

## 苦小牧税務署からの お知らせ

### 申告書は自分で作成し て、お早めに

平成22年分の所得税（住民税及び個人事業税）の確定申告の受付は3月15日（火）、消費税及び地方消費税（個人事業税）の確定申告の受付は3月31日（木）までです。

期限間近になりますと、苦小牧駅前プラザ「e-gao」7階申告会場は大変混雑しますので、確定申告書は「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」を参考に「自分で作成し、お早めに提出してください」。

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成することができます。

作成した確定申告書は、そのままインターネットで送信できるほか、印刷して郵送等により提出することができます。

苦小牧駅前プラザ「e-gao」7階の申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、「確定申告に必要な書類」

及び「印鑑」をご持参ください。また、前年、苦小牧駅前プラザ「e-gao」7階などの会場でパソコンを利用して申告された方で、「確定申告のお知らせ」が届いている方はそのお知らせも持参してください。

なお、税務署の閉庁日（土日、祝日）は税務署及び苦小牧駅前プラザ「e-gao」7階申告会場での確定申告の受付は行っていませんので、ご注意ください。

問合せ 苦小牧税務署  
☎0144-32-3165

### さあ！ネットで申告

インターネットは、インターネットに接続しているパソコンがあれば、



国税に関する各種手続（所得税などの申告、全税目の納税及び各種申請・届出等）を自宅などから行うことができます。

① 国税庁ホームページから電子申告

自宅などから国税庁ホーム

ページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、インターネットで送信することができます（確定申告書等作成コーナーは「確定申告特集ページ」からご利用ください）。

② 最高5、000円の税額控除

平成22年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にインターネットで行うと、

所得税額から最高5、000円の控除を受けることができます（平成19年分から21年分のいずれかの年分の確定申告でこの控除を受けた方は、受けられません）。

### ③ 添付書類の提出省略

所得税の確定申告をインターネットで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、

その記載内容（病院などの名称、支払金額等）を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略

することができます（確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります）。

④ 還付金がスピーディー

インターネットで申告された

還付申告は早期処理しています（3週間程度に短縮）。

⑤ 24時間いつでも利用可能  
所得税の確定申告期間中は、24時間インターネットの利用が可能です。

この機会には是非インターネットをご利用ください。



### 確定申告書の作成は

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>  
の「確定申告書等作成コーナー」へ

かんたん便利なインターネットもご利用ください。  
インターネット（e-Tax）の手続きは  
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

自動車税は4月1日現在に登録がある方に課税される道税です

次のようなときは、必ず手続きをしてください。

● 住所が変わったとき

胆振総合振興局に連絡と運輸支局で住所変更の手続きをしてください。

● 自動車を使用しなくなったとき

運輸支局抹消登録をしてください。3月31日までに抹消登録が完了しない場合は、平成23年度の自動車税が課税されます。

● 自動車を売ったとき

運輸支局で移転登録をしてください。

### 連絡先

胆振総合振興局課税課自動車  
税係（〒051-8558室蘭  
市海岸町1丁目4-1むろら  
ん広域センタービル1階）

☎0143-24-9581  
苦小牧道税事務所（〒053  
-0018苦小牧市旭町2丁  
目8-15）

☎0144-32-5178